

## 建築確認申請図書(構造計算書・構造図)に関して **建築関係団体による個別相談を実施**

改正建築基準法の円滑な施行に向け、構造設計者を対象として、構造計算書及び構造図の作成方法や建築構造基準等に関する質問・相談に応じる窓口(サポートセンター)を開設いたしました。(相談は無料)

### **相談お申し込み方法等**

確認申請提出前または申請中の物件で、構造設計を担当した建築士が申し込む物件が対象です。お申し込み方法および、詳しい内容については、下記のホームページをご覧ください。

#### **R C造・S造の建築物についてのご相談お申し込み先**

(社)日本建築構造技術者協会

<http://www.jsca.or.jp/>

#### **木造3階建て・混構造の住宅についてのご相談お申し込み先**

○ 北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、愛知県、京都府、大阪府及び兵庫県内に所在の建築士事務所の方は、

(社)日本建築士事務所協会連合会

<http://www.njr.or.jp/>

○ その他の地域の方は、

(財)日本住宅・木材技術センター

<http://www.howtec.or.jp/>